

（話題1）新型コロナウイルス感染症について

【質問：エフエムくしろ パーソナリティー】

今日は、蝦名市長にお越しいただいてお話しいただきます。それでは、市長、どのようなお話でしょうか？

【回答：市長】

先月に引き続き、新型コロナウイルス感染症についてお話しします。

普段より市民の皆さんには、感染防止についてご協力をいただきありがとうございます。また、医師会をはじめ保健所、医療従事者の皆様には医療体制確保のため多大なるご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。釧路総合振興局管内の4月の感染者数は、昨日までに6名（内釧路市3名）の方が公表されています。

新型コロナウイルス感染症の変異株の影響により、大都市圏を中心に全国的に感染が急速に拡大する中、国は、東京都、大阪府、京都府、兵庫県に緊急事態宣言を発出し、宮城県、沖縄県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、愛媛県に対し、「まん延防止等重点措置」を実施しております。

北海道におきましても、対象地域への不要不急の往来を控えることについて要請するとともに、札幌市を対象に、不要不急の外出と、市外との往来自粛を要請しているところです。

これからゴールデンウィークを迎え、人の移動や会食の機会が増加します。引き続き、「黙食」の実践や飲食は4人までの少人数、かつ、短時間で行うなど、感染リスクを回避する行動の更なる徹底について、ご協力をお願いします。

また、ワクチン接種については、4月19日より、高齢者施設に入所されている方への接種を開始しました。4月17日に約500人分のワクチンが届きましたが、供給されたワクチンが少ないため、重症化予防の観点から、まず高齢者施設入所者を対象に接種を始めたところです。4月24日時点で、3施設、230人の方への接種が完了しております。

施設入所者以外の高齢者の方につきましては、4月19日以降順次、接種券を発送しております。ワクチン接種の開始につきましては、ワクチンの供給量が確定したのち、

① 80歳以上の方、② 72歳～79歳の方、③ 65歳～71歳の方の3グループに分け、順次予約を開始する予定です。

接種体制については、各医療機関での個別接種と、基幹病院や特設会場での集団接種にて

実施します。なお、阿寒地区の医療機関は個別接種で、音別地区の医療機関は集団接種を中心に実施いたします。予約受付の開始時期については、あらためて個別に通知する予定ですので、それまでの間お待ちいただきたいと思います。

また、65歳未満の接種対象者には、接種体制や高齢者への接種状況を確認しながら、6月中旬ごろに接種券を送付できるよう、準備を進めているところです。

なお、4月1日にワクチンについての相談や問い合わせなどにつきましては「釧路市新型コロナウイルスワクチンコールセンター」を設置しております。市民の皆様の不安解消に努めるためにも、ワクチン接種情報についても、今後も都度、幅広く、情報発信してまいります。

繰り返しのお願いとなりますが、感染予防については「マスク、手洗い、3密を避ける」ことが基本です。なお、発熱等の症状があり、体調に不安がある方は、かかりつけ医や、釧路保健所、北海道健康相談センターへご相談ください。

さらに、感染者に対する心ない言葉につきましても、新型コロナウイルス感染症は、誰にでも感染しうるものであり、このような行為は、いかなる場合もあってはなりません。

市民の皆様には、今一度、冷静に正しい情報に基づき行動するようお願いすると同時に、感染者やその家族、また関係者に対して、優しい気持ちで寄り添っていただきますようお願いいたします。

【エフェムくしろ パーソナリティー】

ありがとうございます。ただいまご紹介のありました、「釧路市新型コロナウイルスワクチンコールセンター」の電話番号は、0120-110-588です。

ワクチンについての相談やお問い合わせは、こちらの番号におかけください。

【問合先】 釧路市新型コロナウイルスワクチンコールセンター TEL : 0120-110-588

（話題2）飲食店応援支援金給付事業について

【質問：エフエムくしろ パーソナリティー】

続きまして、皆さんにお知らせしたいことはございますか？

【回答：市長】

その他、新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に影響を受けている飲食店の事業継続を応援するため市内で店内飲食を行い、従業員のマスク着用や非接触型体温計の設置など感染防止対策を実践する飲食店を対象に、1店舗当たり20万円を支給する「飲食店応援支援金」の申請を、4月1日から、受け付けております。

4月23日現在まで、910件、982店舗分の申請をいただいております。今日まで634件、681店舗分、13,620万円を給付いたしました。

申請書や申請の手引き等は、市のホームページでダウンロードできるほか、市役所本庁舎1階市政情報コーナーなど、市内17か所で配布しております。

「飲食店応援支援金」の申請期限は、来月5月31日（月曜日）までですので、申請忘れないよう、ご注意ください。申請は感染拡大防止の観点から、できる限り、郵送でお願いします。お知り合いの飲食店関係者の方々に、「飲食店応援支援金」を、クチコミなどで伝えていただくなど、皆さまのご協力をお願いします。

【エフエムくしろ パーソナリティー】

ありがとうございます。ただいまご紹介のありました「飲食店応援支援金」の申請期限は、来月5月31日（月曜日）までで、申請書や申請の手引き等は、市のホームページでダウンロードできるほか、市役所本庁舎1階市政情報コーナーなど、市内17か所で配布しております。

申請先は、釧路市役所 飲食店応援支援金対策班 で、お問い合わせの電話番号は0154-31-4522 です。申請忘れないように、ご注意ください。

【問合先】飲食店応援支援金対策班 TEL：0154-31-4522